

令和 5 年 6 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年6月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和5年6月23日（金）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 2階 第1会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	高橋 祐一
教育委員	菅野 クニ
教育委員	庄司 智美
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	高橋 政彦
指導主事	蓮 實修一

6 開 会 午後3時00分

教育課長 それでは皆さん、こんにちは。本日は生涯学習課長欠席となっております。
ただいまから令和5年6月の定例教育委員会を始めていききたいと思います。よろしくをお願いします。

7 日程第1 教育長あいさつ

教育長 改めまして、皆さん、本日もご出席ありがとうございます。

初めに、前回からの主な動きについてご報告いたします。

まずは、5月29日と6月1日に実施しましたこども園と学校の管理訪問について、主に諸表関係を見させていただきました。幾つかの改善点はありましたが、特に大きな不備や問題はありませんでした。私は全ての学級を巡回しまして、保育の様子、そして今年度から導入されたこども園のICT環境等を見てまいりました。こども園、学校ともに一人一人を大切にした保育、教育活動が展開されておりましたし、整備された機器の積極的で効果的な活用が見られました。その一方で、ICT機器の活用の機会が増えたことによる幾つかの課題について、校長・園長会議で本日取り上げまして指示をいたしました。

次に、いせひでこ先生のワークショップが14日から3日間行われまして、園と学校でそれぞれいせひでこ先生、そして作家の柳田邦男先生のご指導の下、楽しく制作活動に取り組みました。特に、前期課程でのアフリカの打楽器を題材とした、創意を生かした制作活動の様子が学校のホームページにアップされておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

それから後期課程では、相双地区の中体連大会が13日に行われました。バドミントン部が出場しましたが、残念ながら入賞はなりませんでしたが、しかしながら、

最後まで全力でプレーすることができました。

それから、今週の21日水曜日と22日の木曜日、昨日までの2日間、県北地区の県立高校の先生方に来ていただきまして、高校説明会が行われました。本村の学校では、7学年から9学年の生徒、その保護者に来ていただきまして、今後の進路選択の参考にするために各校ごとの特色についての説明を聞き、子供たちから熱心に質問があったというふうに聞いております。

生涯学習課関係です。夏休み中の8月7日から3泊4日で実施されるいきいきわくわく学びの旅の第1回目の引率者打合せが今週行われました。本年度で2回目になります北海道での研修旅行ですが、いいって希望の里学園の14名の児童が参加して、栗山町での現地の児童との交流、あるいは北海道の文化や歴史、自然体験等から多くのものを学んで充実した活動となるように、現在準備を進めております。

最後になりますが、7月の予定です。7日の金曜日、秋田県の大館市で東北市町村の教育委員・教育長研修会が開催されます。委員の皆様方にはよろしく願いいたします。それから、13日木曜日にはこども園の指導訪問がありまして、20日木曜日にこども園と学校の第1学期の終業式が行われまして、夏休みに入ることになります。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 日程第2、会期の決定及び書記の指名になりますが、会期は6月23日本日の1日間、書記については高橋政彦教育課長を指名いたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 日程第3 令和5年5月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3、令和5年5月定例教育委員会会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 会議録の内容を説明いたします。

(資料に基づき説明)

教育長 それでは、ただいま説明がありました5月の定例教育委員会会議録について、委員の皆様から何かございましたらお願いします。

それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

10 日程第4 諸報告について

教育長 日程第4、諸報告について1番と2番、課長より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 それでは、1番、2番、説明がありましたが、何か質問等あればお願いします。

菅野委員 7月26日が臨時議会があり、予算を計上するかもしれないとの説明でしたが、教育委員会がその後になっていますので、その場合は教育委員に事前に何らかの形で知らされることはあるんですか。

教育課長 計上するようになれば、メールか何かでお知らせはしたいと思います。

計上予定は、今年度、学校のP Cを一斉に入れ替える予算を取っており、冬休みに一斉に入れ替え予定ですが、その中でi P a d 35台について、なかなか入手困難であり、リース契約に入れた場合、納期に間に合わない可能性が出たことから、賃貸借ではなく、物品購入とする予算組み替えを行いたいと思っています。

現在、村の情報化推進委員会というのがあり、リースがいいのか、購入がいいかをお諮りしています。その結論により予算要求するかがどうかということになります。

菅野委員 分かりました。今回、リースにするか買取りにするかというのは、今のリースが終わるのでそれを買取するという形か、全く新しいものとなるのですか。

教育課長 新しいものです。

菅野委員 分かりました。

教育長 その他ありますか。お願いします。

星委員 2つあります。校長・副校長会で、先ほど教育長の挨拶の中であったI C T推進の中での課題みたいな一言があったので、どんな課題があったのかということと、もう一つは5月30日の学校運営協議会ですけれども、まだ1回目なのでテーマとかが決まっていなかったかと思いますが、以前参加したことがあったので、今どういったテーマで話がされているのか教えていただきたいと思っています。

教育長 まず1点、課題という言い方ではありましたが、以前から言っているように、I C T機器は万能ではありませんので、その効果的な活用についてやはり課題は当然残っているわけで、それについては継続してどの場面で使うのが効果的なのか。あとは、そもそもパソコンがなかった時代、やはり教師の基礎的な指導技術で、黒板に文字を書いたりあるいはノート作りをしたりと、そういう基礎的な技術が見えなかったのかということです。そういったことについてはやはり校長先生など管理職が授業を見て気づいたところがあれば、ご指導をお願いしますという話をしました。

次に、学校運営協議会についてですが、学校運営協議会の大きな議題などは今年度はありません。主に学校や園の今年度の重点目標などを学校と園が話をして、ご意見をいただいているということです。その他は普通の学校運営の報告ということです。今後は、部活動の地域移行等々の話も考えられますが、教育委員会も含めてその辺が不透明であります。今の段階では大きな議題というのではないと思っています。

星委員 ありがとうございます。

I C Tのところで、授業の内容とか先生のスキルという話がありましたが、授業の内容で昔は黒板に書いていたという話をいただきました。授業参観で村の学校を見ておりますが、先日、息子の高校の初の授業参観を見てきました。数学の授業でしたが、人数が20、30人ぐらいでしたが、昔ながらの授業というか、黒板に先生が書いてそれを生徒が解いたり、やり取りをするという形だったんです。

やはり人数が多いというのもあって、先生と生徒のやり取りの様子とコミュニケーションの中身というところに大分差を感じたところがありました。やはり昔ながらの授業って本当に講義に近いというか、要は先生の話聞いて自分でメモを取るという形で、双方向じゃないなというのは改めて感じました。ICTを使った授業によって双方向になっている部分、もしくは生徒同士の共有というところはすごくできるようになっているかなと思ったので、そういう意味ではやはりどう活用するかというのが、先生と生徒のスキルも含めて大事なかなというふうに感じました。ありがとうございます。

教育長 おっしゃるとおりで、高校の授業はいわゆる講義型という授業が多いですが、そういうものから脱却しようということで指導要領が改訂されたわけで、まさしく講義形式のものではない形式をどんどん取り入れていこうということになっています。ただ、それにしてもやはり教員は、そういう講義形式できちんと説明する技術を持っていなければならないということです。どっちかに偏るのでなくて、忘れてはいけませんよという警鐘という意味でお話ししました。やはり説明する場面は理解させるその技術も必要必要だと思います。

その他ございますか。お願いします。

高橋委員 4月、5月、6月で3か月経過しているわけですが、生徒・児童の登園とか登校状況、欠席した子が多くいるとか、そういう状況はどうでしょう。

教育長 もちろん大きな事故等はありませんし、コロナ蔓延というのありませんでした。いわゆる不登校関係ということについては少なくはないです。1桁ではありますが何人かおられます。これは、学校のほうで担任の先生以下、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが外部とつないだりしまして、適切に対応されています。また、生徒指導上のそのほかの大きな問題というのは現在特にありません。

高橋委員 分かりました。

星委員 学校では先生が週1家庭訪問に来て、子供の顔を見るということで、サポートはしていただいているんですが、今回、SSR、特別支援室みたいな特別室を今年度から作ったということで、不登校の生徒向けに1部屋、スペースを設けて、学校になかなかなじめない生徒も来て、そこで自由に時間を過ごしていいよというスペースを作ったという話を聞いています。学校に来れない、もしくは来てなじめないところに、どういうふうな対応をしていくかというのが大きな特色になるかなということも感じています。

教育長 まず、そのSSR、スペシャルサポートルームという恐らく名前の略、正式な名称ではないと思います。多分、個別指導ができる部屋という意味で使っていると思いますが、そういう部屋はあると聞いています。やはり、教室へ足が向かない生徒がそこで学習するということには有効だろうと思います。

それから子供たちに、学校に来る、教室に足を運ぶというのが取りあえずはゴールではありますが、とにかく焦らずに関わり続けてくださいと教育委員会から話しています。何より担任の先生が諦めたり見放したりするのが一番の問題なので、きちんと対応してくださいと。仮にうまくいかなくても慌てる必要ありませんし、焦らずにきちっと対応してくださいというふうに話しています。ただ、

担任としては、どうしても自分の持っている学年あるいは卒業までに学校に来てほしいというのは、当然そう思うのは当たり前の話で、そこはそういう思いはあるということをご理解いただきたいと思います。

次に、やはり家庭訪問をしてくださいと。つまり顔を見てほしいと。それからタブレットの活用ですか、これは持ち帰らせてぜひ活用してほしいということは話しています。

それから、学校でなかなか難しい場合には積極的に外部の機関と連携しているという状況で、手厚くやっているというふうに認識しています。

菅野委員 今の話と関連しますが、少し前の話になるかと思いますが、今年の卒業生で1人進学が決まっていなかった子がいたと思います。やはり不登校の子たちをどういうふうに受け止めていくのかという部分では、学校の中だけではなかなか難しいのではないだろうか。卒業で一応義務教育は終わりになります。高校に行けば高校での責任というのが出てくるとは思います、進学しなかった場合にはどこにも行き場所がなくなってくる。その後、地域の中での連携というのができているのだろうか。特に飯舘の場合だと健康福祉課ですか、その連携というのはどうなっているのかなということが気になっていたところです。

やはり子供たちの居場所が学校以外に、家以外に、そういう居場所があればいいんだろうなと思いつつ、なかなか飯舘という地域と、人口と地域とから考えると、難しいのかなというところも含めて、今のところで考えられていることを何かお聞きできればいいなというふうに思っております。

教育長 今の件は、個別の案件なのではっきり言うことはできませんが、実はこれから受験できる高校もあります。そこを受験するというふうに聞いていますが、その後は分かりません。つまり、卒業したときに進学できなくても、その後に進学できる高校もあるというわけです。

それから、高校に行って、全く村の学校がということではありません。それは当然心配はしますし、情報も入れますし、何かあれば相談にも応じています。

それから、健康福祉課との連携については比較的本村の場合は手厚いですし、非常によく関わっていただいています。今年からできた、子ども家庭総合支援拠点。新しくそのサポート体制をさらに強めまして、福祉とあと教育委員会と積極的に関わっていて、非常に手厚くなっています。

それから居場所づくりについては、先ほどSSWの話をしましたが、スクールソーシャルワーカー、これはまさしくそういった外部とのパイプ役でありまして、そのスクールソーシャルワーカーを通じて本当に様々な居場所がありますので、それは適宜保護者、本人に紹介しています。具体的にはあえて言いませんが、幾つかありますので、実際にそういうところに関わっている子供たちもいます。ただ、おっしゃるとおり村内に在住の場合、ちょっと村内にはそういうところがないので、そこは確かに課題になってしまうのかなとも思います。

以上です。課長と指導主事、そんなところですね。

教育課長 福祉係についてですが、クニ委員のおっしゃる懸念材料は、福祉係では全部持っています。基本は全家庭訪問を必ずかけるので、高校生なのに学校に行けない子とか、心に何か持っている方はどは全て福祉係で対応しています。高校へ行っ

ていないなどの情報は掌握しており、必ず保健師などの家庭訪問をしております。その後の、就職のところまでサポートしているのが現実です。ただ、村にほとんどいないお子さんが多いので、やはり他の市町村の社会資源とつなぎながら、各種サービスを使いながらつないでいくという作業となっています。そこは安心していただいたほうがよろしいかと思っています。

教育長 比較的、大きな都市と比べると本当に手厚い支援がある村だなと思っています。それでは続いて3番、4番については、これは指導主事に説明をお願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 村めぐり研修についてですが、今回長泥コミュニティーセンターというのがこれは当然新しいところになります。今年度初めて行くことになります。

次の日の研修会については、指導主事の説明があったとおり、全国レベルの田村さんなり柳田先生なりのお話をいただけます。もし可能であれば、もちろん教育委員さん申込みいただければ、来ていただいて結構です。午後からこども園の職員が加わるということで、あえて午前中に田村先生、午後は絵本読み聞かせ、柳田先生というふうに意図的に呼ぶようになっています。

この村めぐり研修、そして夏季研修会について質問等あればお願いします。

菅野委員 村内めぐりの中で、一番大事なのが、そこにいる人の問題だと思います。その場所場所で説明をしてくださる方がどういう方たちなのかと思いました。やはりそこに関わった方とか、長泥の思いとか、なかなか今まで入れなかったところにやっと入れるようになった、帰れるようになった場所の思いとかというのがあると思うので、そこは計画されているのかお聞きしたいと思います。

教育課長 防災センター関係は、村のほうで説明したいと思います。長泥のほうは、副村長が説明をしたいということで、副村長に予約を取っています。慰霊碑等は今までどおり、風の子広場は村でやっている所以風の子広場の担当者がおります。あいの沢は管理人の高野さんをお願いをしています。

教育長 確かに委員おっしゃるとおり、できるだけ生の声、関わった人の声を聴いていただきたいということで、今のようなことを考えております。

菅野委員 ありがとうございます。

教育長 その他ございますか。

では続きまして、研修関係、5番、6番、7番について説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 7ページのほうは、これは遠方でもありますので欠席ということで報告をいたしますが、8ページの浜ブロックの研修会について皆さん出席でよろしいですか。

庄司委員 欠席です。

教育課長 役場集合で一斉に行きます。各自昼食をとって、12時半に出発します。

教育長 続いてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 まず8月24日、教育委員・教育長研修会です。これについては出席できないという方はいらっしゃいますでしょう。(全員出席)

5、6、7まで進みしましたので、その他に移ります。

(資料に基づき説明)

それでは、今説明しました生涯学習課関係2つ、いきいきわくわく学びの旅とサイエンスショーについて質問等あればお願いします。

高橋委員 いきいきわくわく学びの旅の4日目のクボタアグリフロントの視察の研修、どのような施設なのか教えてもらいたい。

教育長 これは新しい施設で、農業経営ゲーム体験というのをやれるそうです。6月30日にオープンとなっております。食と農業のすばらしさ、大切さを、あるいは直面している課題を映像で見るとか、楽しみながら農業経営を学習する。作物栽培を体験するとか、食を通じて未来を考えるなどの新しい施設です。

なお、わくわくの旅ですが、昨年と今年と2年連続でやりますが、海外研修と重複しないようにということで、これからは隔年置きに北海道と海外と交互になっていく予定です。ですので、5年生は今年度北海道に行かないと機会がないということになります。

高橋委員 分かりました。

星委員 サイエンスショー、これはどのようなつながりで実施する形になったのですか。

教育長 交流センターの自主文化事業なので、こちらから話をしたと思いますし、被災者支援総合交付金を使える事業ということで、その中から選んでというふうに理解しています。チラシは子供たちにも配っております。

星委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、諸報告について一括してよろしいですか。では、承認ということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

11 日程第5 その他

教育長 それでは続いて日程第5、その他の件で、今回は7月27日に決まっておりますが、その次については、8月24日の10時から飯坂温泉のあづま荘でその後パルセいいざかに移動します。次々回についてはこのようにしたいと思いますが、よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 その他の件、承認されるということでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは議案については以上になりますので、閉会をお願いします。

13 閉 会

教育課長 慎重審議ありがとうございました。これをもちまして、令和5年6月の定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午後4時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

高橋 祐一

教育委員

菅野 夕二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 高橋 政彦